

【達成状況】

2017年4月に開校し、19年3月に初の卒業生を送り出した新設校であり、当初の定員85人から2020年4月に127人に増員することが20年2月に大阪入管局から認められている。開校以来、中国、ベトナムからの留学生を中心に受け入れ、学校案内のパンフ類、ホームページは日本語、英語、中国語、ベトナム語で整備し、学校情報、教育内容、カリキュラムの進行案内などがわかりやすく記載されている。

入学者の募集・選考に関して、主に現地で日本語学校を運営する機関と募集代理人契約を締結しており、相互訪問、募集活動及び日常的な連絡等を通じ、安定的な関係を構築している。応募者に対しては、校長及び募集責任者が現地に赴き、可能な限り経費支弁者を交え、面接及び簡単な日本語テストを実施し、日本語能力、留学目的、基礎学力、経費支弁能力等を確認した上、選考している。

在留資格認定証明書の交付率及び在校生の出席率は、いずれも90パーセントを超えており、開校以来、所在不明者、入管法等法令違反者は皆無で、退学者もごくわずかであることなどから、生活指導等が適正に行われているものと考えられる。

特に教員に対する教育訓練の実施義務が就業規則に規定され、専任教師による教育実践検討会「ロゴスの会」(年10回)や専任教職員の職場懇談会(毎月1回)を開催して教職員の教育力の向上に努めているのは評価できる。

日本社会に適応するための指導として、学校内や寮生活でのルール、交通法規、ゴミ処理方法、入管法等の法令、各種手続き等を、入学時だけでなく適宜、指導している。特に、アルバイトに関しては、信頼できる紹介業者を介し、稼働時間や職種の制限等について各受け入れ先事業者への告知を依頼するほか、毎月アルバイトに関する詳しい調査も行っている。

日本文化の理解を深めるために、校内に茶室を設置して、お茶や生け花の体験教室を用意し、日本の季節ごとの行事の体験、奈良や京都の見学等多彩な取組を工夫して行っていることも評価できる。

【課題・改善要望等】

自社所有ビルを教室にリフォームしているだけに設備面では相当整っており、教育環境は充実しているが、今後は特に、学院長らベテラン教員が若い非常勤教員たちをどれだけきめ細かく指導していくかが重要な課題となるだろう。それを達成するために、個々の具体的な課題について年次計画を策定して解決を図っていくことが期待される。

教員については、今後さらに非常勤を含む研修や外部における研修等の参加者に組織的な支援がなされ、計画的に実施していくことが望まれる。同時に、既に実施している教員同士の授業見学や学生アンケートに加え、教員の自己評価システムも取り入れ、教育力の向上を図ることが望まれる。

また、納付金の返還に関し、授業開始後の退学者の返金の規定が不十分なので、「日本語教育機関の告示基準」、「同解釈指針」及び日本語教育振興協会が制定した「日本語教育機関による留学生の受入れに関するガイドライン」を参考に、在籍者及び経費支弁者が理解できる言語で明記することが望ましい。

重篤な疾病や傷害及び交通事故にあった場合の対応や感染症発生時の措置に関し、学校側の予防・防止策、連絡・報告体制等、ケースごとのマニュアルの制定を検討するとともに、事案発生ごとにその結果を検証し、より実態に即した適切な措置が可能となるよう見直すことも必要である。